
令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 8 月 第 2 回 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

令和3年8月30日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	7 番 植村 圭司 8 番 清水 修
日程第 2	審議期間の決定	1 日間 決定
日程第 3	議案第45号 令和3年度壱岐市一般会計補正予算 (第6号)	財政課長、 企画振興部長説明、 質疑あり、委員会付託省略、 討論なし、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (15名)

1 番 森 俊介君	3 番 武原由里子君
4 番 山口 欽秀君	5 番 中原 正博君
6 番 山川 忠久君	7 番 植村 圭司君
8 番 清水 修君	9 番 赤木 貴尚君
10番 音嶋 正吾君	11番 小金丸益明君
12番 鵜瀬 和博君	13番 中田 恭一君
14番 市山 繁君	15番 土谷 勇二君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員 (1名)

2 番 樋口伊久磨君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。

沓岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

樋口伊久磨議員から欠席の届出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和3年沓岐市議会定例会8月第2回会議を開きます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

8月第2回会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、植村圭司議員、8番、清水修議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。8月第2回会議の審議期間は、本日一日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、8月第2回会議の審議期間は、本日一日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。令和3年壱岐市議会定例会8月第2回会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

初めに、日中親善と東洋平和を信念として、辛亥革命の孫文を支えた長崎市出身の梅屋庄吉とその妻で壱岐出身のトク夫妻のひ孫に当たられ、現在、東京都のレストラン日比谷松本樓の代表取締役社長であり、壱岐市観光大使を務めていただいている小坂文乃様が、本年8月20日令和3年度外務大臣表彰を受賞されました。

小坂様は、梅屋庄吉と孫文との深いつながりと友情、その交流の歴史をきっかけとして、2009年「革命をプロデュースした日本人」と題する書籍を出版され、その活動を広く紹介されるとともに、自らも中国をはじめ、各地での講演、展覧会等の交流活動を展開されるなど、日中の民間交流及び相互理解の増進に貢献されたこれまでの活動が高く評価されたものであります。

小坂様は、梅屋トクの出身地である本市に深く思いを寄せられ、壱岐市観光大使として日比谷松本樓において壱岐牛をはじめ、本市の産物を取り扱ったグルメ企画を展開いただくなど、多方面への本市のPRに御尽力をいただいております。

この度の御受賞を心からお慶び申し上げますとともに、更なる御活躍を祈念するものであります。

さて、新型コロナウイルス感染症について、長崎県においては8月18日に過去最多となる114名の感染者が確認されるなど、爆発的に感染が拡大していることから、長崎県知事は8月19日に県全体の感染段階をステージ5に引き上げ、県独自の緊急事態宣言を発令、これまで8月10日から23日までの14日間としていた飲食店等の営業時間短縮要請を8月19日に9月6日まで延長することを発表するとともに、県外との往来自粛等を要請いたしました。

本市では8月に入り人流が増加し、8月4日に市内93例目となる感染者が確認され以降、昨日午後5時までに新たに7名の感染者、市内合計では100例目となる感染者が確認されたところであります。

市民皆様には、引き続き県外との往来自粛等に御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、家庭内でもできる限りの感染防止対策をお願いいたします。

このように感染が拡大する中、県下の病床使用率が50%に達するなど、入院医療の状況が厳しさを増し、8月27日には長崎県が蔓延防止等重点措置の対象に追加され、県は重点措置の対象区域として長崎市と佐世保市を指定したところであります。

さらに8月25日には、営業時間短縮要請について、蔓延防止等重点措置の重点措置地域以外も含めて9月6日まで延長していた期限を、さらに県下一斉9月12日までとすることを発表い

たしました。

飲食店事業者の皆様には大変な御苦勞をおかけいたしますが、趣旨御理解の上、何とぞ御協力いただきますようお願いいたします。

営業時間短縮要請に協力された飲食店事業者の皆様には、協力金を支払うこととなっており、延長された8月24日から9月12日までの協力金関係について、本日所要の予算を計上いたしております。

前回、8月12日の会議で議決いただきました8月23日までの協力金は、既に翌8月24日から申請を受け付けており、本日第1回目の支払いを行います。これを第1期として、本日上程しております8月24日から9月6日までの協力金を第2期、9月7日から12日までの協力金を第3期と整理して、期限の翌日からおのおの申請を受け付け、いち早く申請後約1週間をめどに支給できるよう努めてまいります。

本日の会議に提出する議案につきましては、当初8月23日に市ホームページにも掲載していたところですが、先ほど申し上げましたように、8月25日に県知事から蔓延防止等重点措置の重点措置地域以外も含めて県下一斉に営業時間短縮要請について、9月6日の期限をさらに12日まで延長することが発表されたことに伴い、9月7日から9月12日までの6日間分を緊急に追加する必要が生じたため、8月26日に本日の議案を差し替えさせていただいております。

また、今回の営業時間短縮要請の影響により、飲食店のみならず多くの関連する事業者の皆様が大変な影響を受けているものと承知しております。この窮状を何とか乗り越えるべく、現在、長崎県においては、市町一体となった事業者支援等を検討されているところであり、今後、県が実施する事業継続支援給付金については、各市町においても財政負担が生じることが想定されております。

こうしたことから、当初8月23日に市ホームページに掲載していた補正予算案の中に市独自で県の第三者認証制度の認証店への10万円を支給する壱岐市飲食店感染防止対策継続支援金を計上しておりましたが、今後の県の支援策の中で幅広い事業者への支援が検討されていることと、これに伴う市町での財政負担等を考慮し、一旦取り下げさせていただいております。

なお、今後の支援策等に対する予算措置につきましては、長崎県の状況を見て速やかに対応してまいりますので、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

本日提出しております案件は、令和3年度一般会計補正予算に関わる案件1件でございます。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げ、開会に際しての御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 議案第45号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、議案第45号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第45号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,045万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ228億7,444万7,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長崎県が県下全域の飲食店等に要請しております営業時間の短縮要請の期間が9月12日まで延長されたことに伴い、先に補正いたしました協力店舗への協力金に係る予算につきまして、追加の補正を行うものでございます。

まず、歳入について説明いたします。8ページから9ページをお開き願います。

16款2項5目商工費県補助金は、長崎県が要請しております飲食店等に対する営業時間短縮要請の延長に伴う協力金に係る費用の増加分について、全額長崎県の負担として補助金が追加交付されるもので、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金1億5,045万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページから11ページをお開き願います。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費で、長崎県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金1億4,750万円及び事務費を合わせまして合計1億5,045万円を計上しております。

以上で、議案第45号令和3年度老崎市一般会計補正予算（第6号）について説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 議案第45号令和3年度老崎市一般会計補正予算（第6号）に計上しております飲食店等営業時間短縮協力金について、御説明をいたします。

資料2、議案第45号関係資料をお開きをお願いいたします。

事業名は、飲食店等営業時間短縮協力金第2期、第3期でございます。

事業概要は、新型コロナウイルス感染症の急拡大を防止するため、長崎県に蔓延防止等重点措置が適用されたことに伴い、長崎県より飲食店等に対する営業時間短縮要請期間の延長がなされたため、第2期及び第3期の要請期間に営業時間の短縮協力を行った飲食店等に対し、協力金を支給するものでございます。

8月20日と8月26日に第2期分及び第3期分の県の専決補正予算が編成され、これを受けて本市においても今回所要の予算を計上したものでございます。

要請期間は、第2期が令和3年8月24日火曜日から9月6日月曜日までの14日間で、第3期が令和3年9月7日火曜日から12日日曜日までの6日間でございます。

協力金の支給額については、ただいま御説明いたしましたそれぞれの要請期間の全期間で営業時間の短縮に協力した飲食店等に対し、店舗の事業規模に応じて協力金を支給するものでございます。

個人事業を含む中小企業は、一日当たり2万5,000円から7万5,000円で、大企業は一日当たりの上限が20万円となっております。これは、前年または前々年度の同じ月の一日当たりの売上げ額によって分類されるようになっておりまして、本市の場合は、その多くが一日当たり2万5,000円の支給になるものと推測をいたしております。

協力金の申請受付期間でございますが、9月7日月曜日から10月29日金曜日までの約2か月間で、感染予防の観点から基本的に郵送にて受け付ける予定といたしております。ただし第3期は、協力期間が9月12日日曜日まででございますので、協力期間終了後の9月13日月曜日からの受付開始となります。

所要予算額については合計1億5,045万円で、財源は県からの補助金でございます。内訳は、協力金が1億4,750万円で、事務費はその2%の295万円、この件数、支給単価は長崎県で算出をされております。

要請概要は、午後8時以降も営業している飲食店及び遊興施設に対し、午後8時から翌朝午前5時までの間の営業、午後7時以降の酒類の提供を行わないよう要請をされております。ただし、長崎コロナ対策飲食店認証制度において、認証を受けている店舗については、通常より1時間遅い午後9時までの営業時間短縮——これは酒類提供は午後8時まで——を要請をされております。

対象施設は、食品衛生法の飲食店、喫茶店、営業許可を受けている飲食店及び遊興施設、飲食スペースを有するものでございまして、前回と変更はございません。なお、支給対象外についても前回と同様でございます。

対象飲食店への周知については、県において専決処分にて予算編成がなされた後、対象飲食店に対し本内容の通知が行われております。

本市としても、県事業でございしますが、いち早く対象飲食店等に周知を図る必要があることから、知事が記者発表を行った当日または翌日に告知放送、壱岐市ケーブルテレビ、壱岐市ホームページ、フェイスブック、スマートニュースを活用し、いち早く周知に努めたところでございます。また、回覧においても周知を行ったところでございます。

また、第1期の協力要請初日である8月10日から毎日営業時間短縮が行われているかの確認のため対象飲食店を巡回し、営業時間短縮を周知するチラシが貼られていない飲食店等に改めてチラシを配付し、周知に努めているところでございまして、協力要請期間の最終日まで引き続き実施する予定でございます。

なお、協力金の具体的な算定方法につきましては、資料に記載のとおりでございまして、本市の飲食店の皆様、おおむね第2期の協力金が35万円、第3期が15万円になるのではないかと推測をいたしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 一つ、第1期の申請は何件ほどあったのか。で、本日支払われるというのはその件数なのか。今日支払われる件数を教えてください。

それから、この間壱岐で8人の感染者が出ているわけですが、その感染者の感染ルートと原因を探っていったときに居酒屋とか飲食店の関連した、そういう事例があったのかどうかを教えてください。

それから3点目ですが、補正予算の差し替えが急遽ありました。県のほうから様々な支援が今後、考えられるということでの差し替えというふうでありました。今、白川市長も壱岐でも多くの関連の事業が被害を受けていると、それから幅広い支援策を今後もしていくと、そういうふう

のかどうかというところをちょっと疑問に感じましたので、今後、その支援策を考えられるときに、やっぱりちょっと問題だと思って3点目の質問をさせていただきます。

それは何かというと、差し替えの中に飲食店感染の防止のための対策の継続支援事業という名目でしたが、第三者の認証を受けた飲食に対して1件について10万円のお金を支給すると、そういうふうになっていたと思いますが、新たにこの認証制度を受けて、新たに10万円を受ける飲食店については、この短縮協力金での支援も受ける、なおかつこの認証制度によってプラスアルファの10万円の支給も受けるというような事業内容になっていたというふうに思いますが、こういうふうになると、一部の飲食店に支援が集中すると、そういう側面があったのではないかと思いますので、その辺りの検討課題、どうしてこういう事業を差し替える前に出されたのか、その辺りをお話いただけたらと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第1期の申請の状況でございますが、第1期の期間終了後の24日以降、8月27日現在で92件の申請が行われております。そのうち本日15件、8月24日に申請がございました15件については、本日支払いを行うということにしております。

それと、今回のコロナの感染の分で、飲食店等での原因があったのかというようなところについては、その分と、あともう一つ、予算の組替えの中での件でございますが、この飲食店認証制度の重要性については、本市といたしましてもこれはもう、認識をいたしているところでございます。これは感染症対策を十分行っていた飲食店等に対し長崎県が認定をし、感染リスクをできるだけ下げることによって安心してその飲食店を利用できるところでございまして、感染症対策と経済対策の両面においては本取組は必要であるというような認識から、当初、市独自の事業として国のコロナ対応地方創生臨時交付金を活用し計上をいたしたところでございます。

しかしながら、今回の営業時間短縮の影響により、飲食店のみならず多くの関連する事業者の皆様が大変な影響を受けているものと承知をしております。これは、市長の冒頭の御挨拶にもあったとおりでございます。この状況を何とか乗り越えるべく長崎県においては、市町と一体となった事業者支援と検討をされているところでございまして、これについては各市町においても財政負担が生じることが想定をされることでございます。

こうしたことから、市独自で第三者認証制度の認証店へ10万円を支給する、ただいまお話がございました飲食店感染防止対策継続支援金を計上いたしておりましたけれども、今後の県の支援策の中で、幅広い事業者への支援が検討されていること、これに伴う市町での財政負担等を考慮して、一旦取下げを行ったということでございます。

今後については、まずは影響を受けている事業者皆様への支援を、県と一体となって取り

組むことを優先をし、これらの状況を踏まえてまた検討をしてみたいと考えております。

感染の影響……（発言する者あり）（「担当、担当課」と呼ぶ者あり）感染の状況については説明をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山口議員の2項目めの感染ルートの御質問でございますが、感染ルートにつきましては、壱岐市内におきましてはワクチン接種率が2回目の接種が約12歳以上の人口割合で半分以上の方々が接種を完了をされている状況でございます。

やはり、感染ルートとしましては市外からの来島者、こういった方々の感染が主なものではないかと思っております。やはりその中には、はっきりしたことは分かりませんが飲食店等への外食、そういったものとか、海のレジャーとか、そういったもので感染が広まっているのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山口議員から御質問のありました8人の感染者と言われましたので、事例としては8月2日以降、発症者が8名ございます。その中について、居酒屋が該当するかという質問でございましたけれども、飲食店等においてその発症なり経路があったという情報は市としてはいただいております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 2点目については、はっきり分かりました。

飲食店がそもそものクラスターとか、そういう発症の原因になっていないということが分かりましたが、3点目についてが、やっぱり多くの関連事業、その幅広い支援という点での観点で、最初差し替える前の補正予算にこの認証制度を受けたか受けないかで10万円の支援があるかないかと。これは、短縮協力金と10万円のこの認定を受けたのとダブって支給というのは認識の上でなされたのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

この当初上げておりました飲食店感染防止対策継続支援金については、飲食店等で第三者認証制度の認証を受けた店舗でございますので、今回の事業協力金とダブる、重なるということも、今回予算は計上しておりませんが、当初の予定では重なるということも想定をしておったところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） やっぱりそこが一番の問題だと思うんですよ。困っているところが本当にどこなのかという認識がない。なんかお金出すところがあれば、ここだったら出しやすいとか、そんな発想では、やっぱり今のコロナで困る市民の皆さんの思いに寄り添う形になってないと思いますよ。まず、そこがやっぱり補正予算、最初出されたときに「なんでこれは」というふうに私は思いました。

今の郷ノ浦のラーメン店とか行っても、8時にやめて店閉められます。アルコールの提供もできないということでアップアップだと。アルバイト3人雇っているけども、3人、1人ずつ交代で来てもらうしかない、そういうふうに使われている飲食店の方があったり、それから酒屋さん、これは大変ですよ。スナックなんかも全然注文ないんですから。それからホテルも観光客がないですからね、ホテルの入荷、注文もないと言われるわけですよ。お盆の時期に注文あったのは普通の1割か2割だと。本当に悲しいというそういう声なんですよ。

それから、困ってみえる関連の事業はほかにもありますよ。観光のお土産店ですよ。もう観光客が減って買い物、お土産を買って帰られない。本当に売上げが減っておるけども市から支援がないというんですよ。一方で、その短縮協力金でお金がもらえる方があっていいなというふうには私は思えて言われるんですよ、そのお土産店の店主の方は。なんの、で、今まであったのは、国からの家賃の補助があって、それを市が家賃の納入を延期してくれたと、それはありがたくて、後で国から来たから払ったけども、それ以外ないって言われるんですよ。

そういう困っているところに、本当に幅広く支援するっていうんだけど、実情もきちっと掴んで。県が26日に予算案出して、長崎新聞に酒屋さんとか、それからおしぼり店とか花屋さんなんか支援を考えるよっていうふうに出したら、壱岐市は差し替えの予算を出しましたけども、そういう実情ではいかんと思いますけど。

ぜひ、次の予算ではしっかり困っているところ、多くの関連業者への支援をしっかりと提案していただきたいということを要望して終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山口議員の御質問の中で、少しだけ私の考えをお話申し上げたいと思っております。

今、山口議員は経済支援についてのことを強くおっしゃいました。それはまさに経済支援、これは大事でございます。

しかし、その根本を考えたときに、やはりこれは、その根っこにはコロナウイルス感染症というのがあるんです。8月は、たまたま壱岐では飲食店等においてを発生源とする感染は確認されませんでした。しかし全国的に、この飲食店等でのコロナの感染拡大というのはもう顕著であり

ます。壱岐においては、なかったからということではなくて、過去にはございました。そういった感染防止をいかに抑えるか、そういった観点からして、1件でも多くの飲食店等の方が県の認証制度を受けいただく、そのことが感染防止へつながる、この感染防止を第一に考えて、市として、その10万円の補助を考えておったところでありあす。

しかしながら、県において新たに幅広い職種において検討したい、そういった中で、市と県が折半でその事業をしたいという県知事の御発言でございます。その中身がどういう仕事に、内容になってくるか分かりませんが、やはり市が半分負担をしなきゃいかんとなりますと、そこに財源を留保しておかなければいけない。そういったことも含めまして、今回、その第三者認証制度に対する補助の補助金を取り下げたところでございます。

もちろん、今まで農業、漁業、それからタクシー、交通会社等々に今までやってきたことは御承知のとおりであります。飲食店等にだけ目を向けている、そういうことは決してございません。幅広い業種について、やはり経済支援も行っていかなければいけない、そのことは十分に認識した上で、今回、やはりその根源にある感染防止をいかに抑える、そのことを重きを置いて、先ほど申し上げました10万円の補助をしたところでございます。

しかしながら、これを取り下げたからといって、飲食店の皆様方には、ぜひ第三者認証制度、これを受けていただきたいと思っております。また今後、その第三者認証制度以外にも感染防止対策等々を図られると思います。そういったことも県と知恵を合わせながら対策を講じていきたいと思っております。

いずれにしても、感染防止対策そして経済対策、これは両輪であるということをお知らせしておきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。山口議員、もう3回終わりましたから。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今の市長の発言に対して反論させていただいていいですか。

○議長（豊坂 敏文君） それでは、山口議員、これで終わります。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず、感染防止を抑えるために認証制度のところをやったんだというふうに言われましたが、じゃあ、私2のところで聞いたじゃないですか。飲食店や居酒屋で、壱岐で感染の拡大の形跡があったのかというとなかったと、ある面ではこの認証制度はもう既に取られているわけで、取った店があるわけで、あえて10万円出してもっとやらなきゃいかんという緊急性は僕はないと思うんですね。それにあえて10万円を出して認証制度を使われて10万円を補助するというのは、ちょっといかなものかという点が市長の意見とちょっと違うんじゃないかなと思ってるんです。

もう一つは、コロナ感染の防止の対策の重要な要は、やっぱり市民がどう協力してコロナ感染をどう抑えるかということの協力、連帯のやっぱり力が必要なんです。ところが、ある一部は

協力金がもらえる、ある人はもらえない、こういう市民やいろんな事業者に分断が持ち込まれて協力にひびが入るんですよ。これが一番、コロナ感染対策のやっぱりネックになるところだと私は思うんです。そういう意味では、市民の皆さんが協力しよう、私たちもやっぱり支援されとるから一緒に協力しようと、そういう雰囲気、市民の思いを受け止めた対策を練る必要がある。

だから、この間支援から抜けているお酒屋さんとか観光のお土産店等に対する支援も今後、やっぱり必要だということで、改めてお願いをして発言とします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 今、私も4番議員の質疑を聞いておりましたが、非常に理にかなった質疑であると私は考えております。

市長は、経済対策じゃないかと、コロナの感染防止が主なんだと、当然です。コロナの感染が蔓延したから経済に打撃を受けているんですよ。市長の言われることは分かりますよ、それはね。まず第一に考えなければいけないのはコロナの発生を抑制する、当然であります。

しかし、その次に起こるのは経済の停滞であります。我々議員というのは、住民の皆さんの代弁者なんですよ。そういう声を山のように聞くんですよ。あなたたちは歳費を削るわけではない、痛みを伴ったこともしない。住民はどれだけ困窮をしておられますか、今。だから彼の言いよることは、私は正論と思いますよ。

もっと、ここで要らんとこに金を使わんで、財政調整基金でも取ってて、こういうときに「なんと住民が苦しんでおる。よし、ここはやらないかん」これが政治的決断ではないですか。どうですか。私に、この今言った発言に対して、市長の偽らざる答弁を求めたい。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問でございますけど、私は、先ほど申し上げますように感染対策、経済対策、両方をやはり考えていかなきゃいけないということです。そのことを強く申し上げておきたいと思っております。

そして皆さん御存じのように、市民の皆さんが望むことを全てかなえてあげたい、これは市政をあげる者として、それができればそれほど幸せなことはありません。皆さんがおっしゃることを全て聞く。しかしそこには、御存じのように財源が伴うんです。ですから、これをやってくれとおっしゃるときは、ぜひその財源をどこから持ってくるんだと。

今、市は財政基盤確立元年を目指しております。そういった中で、補助金の検討委員会等で補助金も下げをすとしております。ですから、新しい事業を始めるときは、今、一所懸命いっぱい予算を組んでいますから、どこかの予算を切らなきゃいかん。ぜひ、新しい事業をするときは、やはり取捨選択、これを切って、これを新しいものをやると、そういった深い、いわゆる考え方といいますか計画といいますか、それが必要なんです。

ですから、音嶋議員のおっしゃるのは分かります。分かりますけれども、じゃあ今「はい、やりますよ」とこういうことは簡単には申し上げられない、やはり予算の組み方、そして将来の壱岐市の財政、そういったものを考えて市政を行っているということをぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 私も、長期展望に立った市政運営をやるということは十分分かっております。

しかし、自らが痛みを伴うことを避けて、住民に行政サービスだけを切って切りたくる、こんな荒っぽい政治がありますか。私はあえて苦言を呈して、答弁は要りません。皆さんが判断されるんですから。答弁はいりません。私は是正をすべき、そのことを切に望んで質疑を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第45号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第45号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りをします。

8月第2回会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和3年老岐市議会定例会8月第2回会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時44分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 植村 圭司

署名議員 清水 修

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員